

## 地域未来投資促進法に基づく「東京都立川市基本計画」の策定について

地域未来投資促進法（地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律）は、地域の特性を活用した事業の生み出す経済的波及効果に着目し、これを最大化しようとする地方公共団体の取組を支援するものとして、平成29年7月に施行された法律です。

同法のもと、都道府県と区市町村が基本計画を作成して国の同意を得たうえで、事業者が策定する地域経済牽引事業計画を都道府県が承認すると、事業者は、課税の特例をはじめ、国による各種支援措置が受けられるようになります。

このたび、東京都と立川市が共同で、同法に基づく「東京都立川市基本計画」を策定し、平成30年12月21日付で国から同意を得ましたので、お知らせいたします。

### 策定概要

- 1 計画名 東京都立川市基本計画
- 2 計画期間 計画同意の日～平成35年度末日
- 3 対象地域 東京都立川市
- 4 地域の特性及びその活用戦略
  - 立川市内の国営昭和記念公園等の観光資源を活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり分野
  - 立川市内の生産用機械器具製造業等の技術を活用した成長ものづくり分野

※ 計画の概要については、別紙参照

本計画では、上記の地域特性及びその活用戦略に基づき、立川市内で高い経済的波及効果をもたらすような状況を目指してまいります。

※ 地域未来投資促進法全般については、下記経済産業省ホームページをご参照ください

[http://www.meti.go.jp/policy/sme\\_chiiki/chiikimiraitoushi.html](http://www.meti.go.jp/policy/sme_chiiki/chiikimiraitoushi.html)

#### 【問い合わせ先】

立川市産業文化スポーツ部産業観光課 諸井  
電話 042-523-2111（代表）  
内線 2645

東京都産業労働局総務部企画計理課 山本・佐藤  
電話 36-310（都庁内線）  
03-5320-4606（直通）

# 東京都立川市における基本計画の概要

## 計画のポイント

本市では、国営昭和記念公園をはじめ、ファーレ立川アートやプロスポーツによるホームゲーム開催など、多種多様な観光資源を活用した観光・文化・スポーツ・まちづくり分野と世界的なトップシェアを誇る技術力の高い生産用機械器具製造業等の技術を活用した成長ものづくり分野等の多様な事業に取り組む地域企業を支援し、地域経済の好循環を目指す。

## 促進区域

東京都立川市

## 経済的効果の目標

1件あたり平均115.04百万円の付加価値を創出する地域経済牽引事業を4件創出し、これらの事業が促進区域で1.45倍の波及効果を与え、促進区域で約668百万円の付加価値を創出することを目指す。

## 地域経済牽引事業の承認要件

### 【要件1：地域の特性を活用すること（①～②のいずれか）】

- ①立川市内の国営昭和記念公園等の観光資源を活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり分野
- ②立川市内の生産用機械器具製造業等の技術を活用した成長ものづくり分野

### 【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：115.04百万円超

### 【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 取引額：25%増加
- 売上：25%増加
- 雇用者数：6.7%又は1人増加
- 雇用者給与等支給額：5.7%又は235万円増加

## 制度・事業環境の整備

- ・固定資産税の減免措置の創設、地方創生関係施策
- ・立川市が保有するデータの公開、事業者からの事業環境整備の提案への対応
- ・市内回遊性向上のための環境整備

## 地域経済牽引支援機関

立川商工会議所、立川市地域文化振興財団、立川観光協会、多摩信用金庫

## 計画期間

計画同意の日から平成35年度末日まで

《促進区域図》



《観光資源の一例》



国営昭和記念公園  
(場所：カナール)



サンサンロード  
(イベント実施時)